

# オーナーあきた街なかファミリー住宅募集

「あきた街なかファミリー住宅制度」は、街なかにアパートやマンションなどの賃貸住宅を建てようとしているかたに、建設費や入居者の家賃を補助する制度です。市が定めた建設基準に該当し、市長が認めた賃貸住宅が対象となります。

この制度を利用するオーナーを募集(10世帯分)します。賃貸住宅の建設を予定しているかたはお申し込みください。

あきた街なかファミリー住宅制度...コンパクトで住みやすい市街地づくりをめざし、中心市街地の居住環境を充実させようという制度で、新しく7月から施行されました。

## 説明会

7月25日(火)午後2時～  
市役所裏の市職員会館中会議室で  
出席を希望するかたは、7月21日(金)  
まで建築指導課へお申し込みください

## 募集期間

8月1日(火)～31日(木)

## 問い合わせ

建築指導課(市役所4階)  
☎(866)2153

## 主な建設基準

- ▶所在地 要綱で定める中心市街地地区、土崎地区、新屋地区、秋田駅東地区、秋田新都心地区、官公庁団地地区の6つの区域内にあること
- ▶構造 耐火または準耐火構造
- ▶床面積 1戸あたり60～125㎡ ▶建設戸数 10戸 ▶駐車場 1戸あたり1台以上

## 管理方法

- ▶管理 住宅の管理は、市長が認める資格を持つ法人に委託してもらいます ▶管理期間 10年 ▶入居者の選定 入居者は公募で選り、多数の場合は抽選により決定します



## わたしの好きな街角写真コンテスト

日常の生活の中で、あなたにとって心がほっとなごむ景観や場所の写真(例：人と景観のふれあいなど)を募集します。入賞者には、賞状と副賞をさしあげます。

### 応募対象

市内の建物周辺や広場などの都市景観を撮影した写真でサービス判以上

### 応募方法

応募写真と、題名、一言コメント、撮影場所、撮影年月、氏名、年齢、住所、電話番号などを記入したものを添えて、8月31日(木)(必着)まで、〒010-8560 秋田市役所都市計画課内「わたしの好きな街角写真コンテスト」宛に郵送するか、直接持参してください。☎(866)2332

## 市役所からのお知らせ

## 今月の市税

7月は「固定資産税第2期」と「国民健康保険税第1期」の納期です。納期内の納付にご協力をお願いします。市税の納付は、「口座振替」が便利です。

問い合わせ  
納税課 ☎(866)2058  
国民健康保険課 ☎(866)2189

## 8 水漏れ調査にご協力を

水道局では、7月中旬から11月下旬にかけて、次の地域で道路や宅地内の水漏れ調査を行います。戸別に調査す

(月)から9月6日(水)までです。  
市ガス局 ☎(845)0165  
土崎港北七丁目、飯島鼠田一丁目、三丁目・道東一丁目、三丁目・川端一丁目、三丁目・穀丁・字天の袋・字堀川、下新城中野字街道端西・字琵琶沼の全部。飯島鼠田四丁目の一部。  
東部ガス ☎(832)6595  
榎山愛宕下・城南町・金照町、卸町、牛島、御所野の全域。

## 9 緊急消防援助隊の合同訓練にご理解を

8月1日(火)と2日(水)、旧秋田空港跡地で緊急消防援助隊の北海道東北ブロック合同訓練を行います。  
勝平、新屋地区では、ヘリコプター

るお宅には事前にご連絡しますので、ご協力をお願いします。  
対象地区 土崎、外旭川、八橋、泉、保戸野、大町、山王、旭南、旭川、上北手、仁井田、手形、中通、東通、桜横森、広面、榎山、茨島、牛島の全域と將軍野、新屋の一部。  
問い合わせ 水道局配水課 ☎(823)8433

## 10 秋田海区漁業調整委員会委員の一般選挙

海面に沿う市町村の区域内に住所、または事業場を有するかたで、1年以上90日以上漁船を使用する漁業に携わり、平成11年12月5日に確定した選挙人名簿に登録されたかたが対象です。  
告示日 7月25日(火)  
投票日 8月3日(木)  
問い合わせ 市選挙管理委員会事務局 ☎(866)2260

による騒音も予想されますが、ご協力をお願いします。  
問い合わせ 消防本部予防課 ☎(823)4000